安倍九条改憲 NO！憲法を生かす 3000 万署名の成功を！

市民アクション通信

No.11
2018.11.27

発行 ＝ 安倍九条改憲NO！伊東市民アクション
署名集約先：伊東市職労付　〒414-0046 伊東市大原 2-1-1　Tel.0557-37-9134　Fax.0557-37-1347

改憲発議阻止へ正念場の冬、3000 万人署名達成を！

伊東市民アクションの取り組み

地域一斉署名活動

これまで、何回か一斉署名活動を行ってきましたが、11 月から**毎月９日**、地域に入って署名活動に取り組むことにしました。12 月は鎌田地区。**１２月９日(日)午後２時、鎌田ナガヤ店駐車場**にお集まりください。

～11 月はこんなふうにやりました～
９条改憲阻止・アベ政治の転換の訴えに署名が広がる

今日は上々の天気。署名取り日和。歩くと暑いぐらいでした。2 時に鎌田の「ナガヤ」駐車場に集まったのは 6 人。伊藤さん、稲葉芳子さん、私の三人はいわば常連。他に古川さんご夫妻と田中秀幸さんが参加されました。ナガヤとはバス通りを挟んで反対側の家々を約 1 時間戸別訪問しました。私は稲葉さんとペアを組んで廻りましたが、稲葉さんの「こんにちは!」という元気のいい呼び声につられて玄関に出てきた人はだいたい署名してくれました。車椅子で手の効かない人は代筆しました。交通事故のため生活保護を受けている人は、消費税のことを気にしながら署名してくれました。一人暮らしをもう 20 年も続けているお年寄りは、「まあ中に上がってくれ」と一間の部屋に通して署名してくれました。戸別訪問すると、いろいろな生活事情が膚でわかって勉強になります。6 人で 48 筆集めました。

（三好康昭、事務局へのメール）

ポスティング活動

受取人払い形式の署名用紙を家々に投函します。「自治労連」作成のポスティングカード（下の写真）を７０００部取り寄せました。これを１２月から来年１月にかけて、手分けして市内全域に配布します。「９条守れ」の宣伝と署名数を増やすことが目的です。

投函行動

《1》団体行動…新日本婦人の会が八幡野と宇佐美で各々１０００部投函します。

12 月 5 日(水)伊豆高原駅周辺の家々に投函します。

《2》地域行動…コミセンを単位に市内を六地域に分け、地域ごとに投函活動をします。

何時、どこに集まって、どの場所に投函するか、等の計画は地域のチーフを中心に、相談してください。投函活動に協力できる方はチーフに日時等を問合せてください。

	チーフ	チーフ連絡先（℡）	投函枚数	行動日
宇佐美	山下節子	090-2422-7464	300(＋新婦人)	
川奈	三好康昭	45-1182	800	
富戸・城ケ崎・大室高原	戸田　斉	51-0563	800	12/13(木)
八幡野・赤沢・池	伊藤廣光	080-3314-7047	500(+新婦人)	
荻・十足	石井衣久子	090-8968-9850	1,000	
鎌田・その他	斉藤昭夫	090-1478-8101	700	
合　計			4,100	

《3》個人行動…個人で近在に投函したいという方は、事務局（℡37-9134）にカードの入手方法等を問い合わせてください。

※ポスティングカード（表面）